

淀川区教育行政連絡会「中学校の部」議事要旨

日 時 平成 31 年 2 月 20 日 (水) 9:30~10:10

場 所 十三中学校 ミーティングルーム

出席者 学校長：東三国 宮原 三国 十三 新北野 美津島

区役所：淀川区担当教育次長（区長） 淀川区担当教育部長（副区長） 淀川区教育担当課長
淀川区教育担当課長代理 教育委員会事務局総務部教育政策課担当係員

傍 聴：0 人

- 資料 1 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）等の設定について
- 資料 2 - 1 「運営に関する計画」の年度目標等の設定について
- 資料 2 - 2 年度目標・取組・指標、その違い
- 資料 3 平成 31 年度運営に関する計画への取組の反映について（依頼）
- 資料 4 区内の教育行政に関するアンケート
- 参考資料 分権型教育行政について
- 資料 5 市政改革に関するアンケート
- 資料 6 - 1 学校協議会委員の推薦について（「学校協議会」に関する研修会資料より抜粋）
- 資料 6 - 2 学校協議会委員推薦時のご注意《淀川区》

【次第】

司会：淀川区教育担当課長

◎淀川区担当教育次長（区長）あいさつ

◎議題

《1 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）等の設定について》【公開】

《2 その他》【公開】

- ・各議題について意見交換

議題1 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）等の設定について

（区より説明）

- ・子ども教育会議で「睡眠週間」や「睡眠月間」の設定についてご提案いただいた。
- ・教育行政連絡会（小学校の部）でも、12月を試行的に「睡眠月間」として取組むことについてご賛同いただいたので、中学校でも12月に取組むことで進めさせていただきたい。
- ・区としては講演会やイベントに取組むイメージだ。
- ・保護者やPTAには12月に取組むことについて周知し、その期間は家庭でもご協力いただきたい。
- ・学校では「睡眠月間」の中で1週間や数日間、イベントや勉強会、講演会等を実施していただきたい。
- ・12月までに教育行政連絡会の場で、学校・保護者（家庭）・PTA・区が担う具体的取組について議論していきたい。
- ・子ども教育会議では月に1回の「睡眠の日」の設定についてご提案いただいたが、12月の「睡眠月間」を進めていく中で検討させていただきたい。

議題2 その他

■運営に関する計画について

（区より説明）

- ・子ども教育会議委員から、各学校での年度目標・取組・指標等の設定についてあまり理解されていないのではないかというご意見をいただいた。来年度の設定の際にご留意いただきたい。
- ・子ども教育会議委員の中には、運営に関する計画の進捗状況を「C」（※）とする評価に対し、厳しい見方をされている方がいることを情報提供させていただく。

※評価基準：A：目標を上回って達成した

B：目標どおりに達成した

C：取り組んだが目標を達成できなかった

D：ほとんど取り組めず目標達成できなかった

（意見交換）

○進捗状況について、何もやっていないのであれば、「C」ではなく「D」だ。

○まだ結果が出ていないため「C」としている。目標どおり達成しそうな場合「B」と評価するものなのか。

○中間評価の際に、学校協議会委員から「きちんと取組をやっていれば「C」でなくてもよいのではないか」というご意見をいただき、それ以降は進捗状況を「B」としている。

⇒区より

教育行政連絡会（小学校の部）でも、すでに高いレベルの目標を設定している時に目標を達成できなかった場合はやむを得ないというご意見をいただいた。

■運営に関する計画への取組の反映について

（区より説明）

- ・睡眠習慣改善に向けた取組及び漢字名人育成計画の取組について、運営に関する計画へ取組を反映していただくようお願いしたい。
- ・睡眠習慣改善の取組については、全国学力・学習状況調査の質問項目や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問項目から設定いただき、それに沿った学校の取組を進めていただきたい。

- ・睡眠習慣改善の取組について、全国学力・学習状況調査の質問項目や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問項目については結果が出るのが遅く、第3回の自己評価に間に合わないので、代表的質問として児童・生徒アンケートによって測定いただきたい。
- ・漢字名人育成計画の年度目標について、全市共通目標である「中学校チャレンジテストにおける標準化得点を前年度より向上させる」の項目で対応していただくか、あるいは別途設定していただいてもよい。

(意見交換)

○年度目標に学力・学習状況調査を入れるのは非常に難しい。

⇒区より

アンケートや学校で取組んでいただいている生活習慣改善の取組の中で測っていただきたい。

○年度目標の例に「昨年度よりも向上させる」とあるが、高い水準で目標設定している学校にとっては苦しい。苦しい事情を教育委員会あて区長からも申し入れしていただきたい。

■「区内の教育行政に関するアンケート」及び「市政改革に関するアンケート」について

(区より説明)

- ・教育委員会からの依頼に基づき、「区内の教育行政に関するアンケート」にご協力をお願いしたい。区担当教育次長執行枠予算を活用した区独自事業としてヨドネル、水泳・スポーツ出前授業等を、また、区役所予算を活用した区独自事業としては発達障がいサポートやスクールカウンセラーの配置等を実施しているので、ご参照のうえご回答いただきたい。対象は小中学校長、学校協議会委員、子ども教育会議委員の三者である。
- ・市政改革室からの依頼に基づき、「市政改革に関するアンケート」へのご回答にご協力をお願いしたい。対象は小学校長のみである。
- ・いずれのアンケートも後日、メールで依頼させていただく。

■学校協議会委員の推薦について

(区より説明)

- ・次年度に向けて教育委員会からの依頼文がまだ届いていないため、先日教育委員会から学校への研修会で説明された日程を示し、概ね昨年と変更ない旨を確認済である。正式に依頼が届き次第、その内容に沿って委員推薦をお願いしたい。
- ・区の推薦基準を示しているが、各学校で事情がある場合は、事情を勘案のうえ理由書をつけて例外も認めさせていただいている。来年度はこの内容に沿って推薦をお願いしたい。次の年度に向けては来年度の教育行政連絡会や子ども教育会議で議論していただきたい。

(意見交換)

○先日の教育委員会の研修会と推薦基準の内容が全く違う。近隣の教職員である校長が委員になれないとあるが、なぜこうなっているのか。これまで経験した区では校長が委員になっていた。

⇒区より

平成25年度、学校協議会が淀川区で最初に試行された際にとり決めた推薦基準だ。近隣の教職員を委員にしないのは、教育の専門家がいらっしやる中で一般の保護者が意見を出しにくいということ

を考慮し、教育委員会のルールより厳しい基準を設けた経過がある。

○教育委員会の研修資料には、区に従ってくださいとは書いていない。

⇒区より

前任の区長の時代から、できる限り保護者の比率を高めたいという趣旨で、他の区にない推薦基準を設けている。全体研修会での説明は全体としての基本的な考え方と理解している。各区においてそれと異なる扱い、各区の実情や今までの考え方に応じて推薦してはいけないとはされていないと思う。具体的にどの程度違うのか、後日お返事させていただく。

○「教職員が委員ではなく有識者その他関係者としてご参加ください」とされると、同じ校区内の校長先生は参加してくれない。結果、小中連携で子どもたちを育てていくことができない。

⇒区より

貴重なご意見だと思うので、ぜひとも今後、教育行政連絡会等の場で議論していきたい。

○以前、大学の教授の委員推薦を最初認めていただけなかった。結果的には認めていただいたが、実態に合うように今後議論していければよい。

⇒区より

今までの基準を一切変えないということではない。より実態に合い、学校協議会本来の目的が達成できるような構成やあるべき姿について、今後現場の声や地域の声を聞いていきたい。